

監査結果公表第 24-18 号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第 199 条第 12 項及び八尾市監査委員条例第 8 条の規定により公表します。

平成 25 年 3 月 29 日

八 尾 市 監 査 委 員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	永 田 善 久
同	竹 田 孝 吏

記

1 措置の通知

平成 24 年度定期監査（学校園）の結果に対する措置の通知

平成 24 年 3 月 27 日付け八教生教政第 118 号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所 3 階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

定期監査の結果に対する措置の内容
〔学校園〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
1 文書事務について 文書処理簿において、受発先、受発日の記入のないものや受発者の押印のないものなどが見受けられたので、八尾市文書取扱規程に基づき適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日) 八尾市文書取扱規程に基づき適正に処理をしました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
2 市費職員の休暇等の処理について 年次有給休暇カードで所属長の休暇承認印の押印もれのものや、出勤簿の処理で表示の適切でないものなどが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日) 職員証読取機及び出勤簿管理規程を再度確認するとともに、所属長の押印もれ、出勤簿の処理で表示の適切でないもの等について適正に処理をしました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
3 府費職員の職員手当等認定事務及び確認事務について 通勤届におけるバス利用者の確認資料について、添付の写しがバスカードの表部分のみのため、利用状況の確認ができないものが見受けられたので、確認資料については利用状況が明らかな資料とすること。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日) 通勤届に添付すべき確認資料は、利用状況を確認できるものとするよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
4 独立行政法人日本スポーツ振興センター事務について (1) 掛金の徴収について、基準日(5月1日)の数箇月後に徴収している事例が見受けられたが、転校等の場合には徴収もれの恐れもあることから、早期の徴収に努めること。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日) 掛金の徴収は、基準日から速やかに行うよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
(2) 掛金の入出金について、出納簿には記載しているものの、当該預金通帳には入出金せず他の費目の通帳により処理されていたので、適切な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日) 掛金の入出金は、当該預金通帳にて適正な処理を行うよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
5 就学援助関係事務について 市より入金された就学援助費について、市への報告では精算済みとなっているにもかかわらず、当該年度内での精算が未処理等学校独自の事務処理を行っている事例が見受けられたので、適正な事務処理となるよう改めること。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日) 市より入金された就学援助費の精算は、学校独自の事務処理ではなく適正な処理を行うよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
6 修学旅行・林間学舎等関係事務について	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日)
(1) 修学旅行費の支払いにおいて、多額の前払金を支払っている事例が見受けられたが、リスク管理の観点等から支払時期・金額等について検討すること。	修学旅行費の前払金の支払いは、必要最小限に留め、支払い時期についてもリスク管理の観点から、適正に処理するよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。	
(2) 見積書で、仕様内容が不一致のものや不明確なもの、また、契約者以外の見積書を保管せず廃棄していたものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日)
	見積書の徴取に際しては、仕様内容を明確にするとともに、契約者以外の見積書も保管するよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。	
(3) 預金通帳の出金日から業者への支払いまで日数を要しているものや、欠席者への返金が遅れているものが見受けられたので、適正な事務処理に努めること。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日)
	業者への支払いは、出金後速やかに行い、欠席者へも速やかに返金するよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。	
(4) 支出決定の決裁日より前に業者への支払いをしているものや、写真代を修学旅行費ではなく他の費目で支出していたものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日)
	業者への支払いは、支出決定決裁後の適正な時期に改めるとともに、写真代も支出費目の過誤を改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。	
(5) スキー学習費について、教師分の経費を生徒の積立金から立て替えて支払われていたものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日)
	教師分の経費は、生徒の積立金から立替払いをしないよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。	
7 学校給食費関係事務について	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日)
(1) 学校給食会へ毎月納入する給食費について、再三遅延し数ヶ月分まとめて納入している事例が見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	学校給食会へ納入する給食費は、毎月の期限内に振り込みを行うよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。	
(2) 学校給食費の返金において、保護者の領収書の控を保管していないものが見受けられたので、適正な事務処理に努めること。	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日)
	保護者への返金の領収書で、控えを保管していなかったものは、保管するよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。	
8 中学校ミルク給食関係事務について	措置状況	1. 措置済(平成 24 年 12 月 20 日)
ミルク給食の申込書や領収証(控)等関係書類の一部で保管されていないものが見受けられたので、関係書類の整理・保管について改善すること。	ミルク給食の関係書類で、一部保管されていなかったものは、適正に保管するよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。	

指摘事項	講じた措置又は経過の報告	
9 アルバム制作関係事務について (1) 見積書が1者のみで複数の業者から見積もりを徴していないものが見受けられたので、適正な事務処理に努めること。	措置状況	1. 措置済(平成24年12月20日) アルバム制作の見積書は、1者のみでなく複数の業者から徴するよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
(2) 見積書が前年度の内容となっているため、今年度の保護者からの徴収金額と不整合なものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成24年12月20日) 見積書が前年度の内容となっていたものは、適正な見積書を徴するよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
10 幼稚園保育料等関係事務について 出納簿において、金額の一部分のみを訂正しているものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成24年12月20日) 出納簿の金額訂正については、適正な処理をするよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
11 郵便切手の管理について 切手使用簿には合計金額のみが記載されているため、切手の種類ごとの残枚数、金額が速やかに確認できないものが見受けられたので、切手使用簿の様式について、切手の種類ごとの残枚数、金額が明確となるよう改善すること。	措置状況	1. 措置済(平成24年12月20日) 切手使用簿の様式については、切手種別毎の確認ができる様式に変更いたしました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
12 備品・公印・薬品の管理について 備品台帳と備品の照合において、現物は既に廃棄されているが、備品台帳の廃棄処理手続きのなされていないものが見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。	措置状況	1. 措置済(平成24年12月20日) 廃棄手続きのなされていないものについては、適正に処理しました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
13 その他の事務について (1) 私用電報料について、使用者からの受領が遅れているものが見受けられたので、適正な事務処理に努めること。	措置状況	1. 措置済(平成24年12月20日) 私用電報料の徴収は、使用後速やかに行うよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。
(2) 保護者の口座より引落しができず現金で徴収した諸費について、金融機関に納入されるまで日数を要しているものが見受けられたので、速やかな事務処理に努めること。	措置状況	1. 措置済(平成24年12月20日) 現金で徴収した諸費は、金融機関に速やかに入金するよう改めました。 また、今後の事務処理の適正実施のため、今回の指摘事項について全学校園に通知を行いました。